

## 陳情提出のオンライン化に関する陳情

### 【願意】

陳情のオンライン提出を可能とすることを希望します。

### 【理由】

陳情は市民の声を議会に届ける重要な機会です。現在、陳情の提出方法は紙に記載したうえで、持ち込みまたは郵送となっております。

陳情を提出するためには、内容を考えた上で、手書きもしくは用紙への印刷、署名、押印を要し、それを郵送する必要があります。子育てや仕事に追われる生活をしている人には対応が難しく、このような人々の声が失われる可能性が多分にあります。また、実情としては押印忘れや個人情報記載忘れ等による再提出も発生しており、事務手続きとしても無駄な労力が発生しております。

令和5年3月3日、政府は、議会に係る手続のオンライン化などを内容とする「地方自治法の一部を改正する法律案」を第211回通常国会に提出し、同年4月18日に衆議院本会議にて可決されました。この法律案の中では「請願書の提出等のオンライン化」を可能とする記載があり、国の方針としても地方自治におけるオンライン化を推進する方向であることがわかります。

また、船橋市も令和5年4月に「船橋市DX推進計画」を発表しており、手続きのオンライン化等を掲げております。

地方議会においては福岡県、神奈川県南足柄市の議会で、陳情のオンライン提出が既に実施されております。

上記理由により、船橋市議会において陳情のオンライン提出を可能とすることを希望します。